

◇ 長谷川 かおり 君

○議長（松田謙吾君） 公明党、12番、長谷川かおり議員、登壇願います。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 12番、公明党、長谷川かおりです。一般質問させていただきます。

1、子育て環境の充実について。

国の「新・放課後子ども総合プラン」より児童の安心安全な居場所づくりを地域の実情に沿って推進することが求められ、コロナ禍での対応にあたってはこれまで以上に教育と福祉が連携し、本町においても子どもたちの居場所を確保し、さらなる充実を図ることが必要とされます。

(1)、放課後児童対策の現状と課題について。

- ①、児童クラブの登録人数と利用状況及び課題について伺います。
- ②、児童館での利用者の目的と利用状況及び課題について伺います。
- ③、放課後における町や各種団体での取り組みや課題について伺います。

(2)、地域ぐるみで子どもを育てる体制整備について。

- ①、学習支援の在り方について現状と町の見解を伺います。
- ②、地域の文化芸術や野外活動での取り組みとの連携等について伺います。

(3)、ゲームやスマートフォンの普及による影響について。

- ①、依存傾向が社会問題化しているが町の現状認識と対策を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 「子育て環境の充実」についてのご質問であります。

1項目目の「放課後児童対策の現状と課題」についてであります。

1点目の「児童クラブの登録人数と利用状況及び課題」についてであります。令和4年2月1日現在における登録人数は132名で、白老が1・2年生の第1児童クラブと3年生から6年生までの第2児童クラブと分けており、萩野・竹浦・虎杖浜と合わせて5か所の利用となっております。クラブ室は各学校の空き教室を活用しておりますが、虎杖浜児童クラブについては小学校付近の元教職員住宅を改修し活用しております。

課題としましては、クラブ室の狭隘化、児童クラブ支援員及び補助員の安定的な確保等であると捉えております。

2点目の「児童館での利用者の目的と利用状況及び課題」についてであります。児童館は、児童の健全な遊び場と健康の増進、また、情操を豊かにすることを目的としており、ボール遊びや一輪車等体を動かす遊びや、塗り絵や読書等を行っているほか、児童厚生員が傍について学校で出された宿題を行うこともあります。利用人数は、新型コロナウイルスの感染が確認される前の平成30年度は、美園児童館で5,901人、萩野児童館は2,075人でしたが、令和2年度は、美園児童館が2,873人、萩野児童館は539人と減少しております。

課題としましては、萩野児童館における施設の老朽化や利用者の減少であると捉えております。

3点目の「放課後における町や各種団体での取り組みや課題」についてであります。放課後の取り組みとして、NPO法人お助けネットが小学生を対象として、体を動かす遊びや手芸等の

制作活動を行っているほか、多世代交流の場を設けるなど様々な体験活動を行う居場所づくりを行っておりますが、実施場所である子育てふれあいセンターから遠い場所に住んでいる子どもの利用が難しいことが課題であると捉えております。

また、校内では、地域の方を講師としたクラブ活動や学習支援を行っておりますが、恒常的に実施できないことや人材確保が難しいことが課題と捉える一方、郊外では、ミニバスケットボールやバレーボールなど少年団活動がありますが、少子化による子供の減少とニーズを踏まえた活動の在り方が課題と捉えております。

2項目めの「地域ぐるみで子どもを育てる体制整備」についてであります。

1点目の「学習支援の在り方についての現状と町の見解」についてであります。地域食堂を実施している団体において、18歳までの子どもを対象として、食事や遊びの提供のほか、元教員やボランティア等による学習支援を行い、学習習慣の定着や学習意欲の向上に取り組んでいると捉えております。

2点目の「地域の文化芸術や野外活動での取り組みとの連携」についてであります。町民が心の豊かさを実感し、郷土への愛着や誇りを育むためには、地域の多様な文化や芸術に触れる機会を充実させるとともに、本町が誇る豊かな自然の中での体験活動が重要であると捉えております。

そのため、町内の社会教育関係団体や地域おこし協力隊として活動される人材からの協力を得て、公民館講座を開設して、地域資源を活かした体験イベントの開催に取り組んでいるところであります。

3項目めの「ゲームやスマートフォンの普及による影響」についてであります。

1点目の「依存傾向が社会問題化しているが町の現状認識と対策」についてであります。町内児童生徒の依存傾向としては、全国学力・学習状況調査結果によると、平日にテレビゲーム等の使用時間が3時間以上の割合は、平成29年度は児童が11.9パーセント、生徒が32.8パーセント、令和3年度は児童が33.7パーセント、生徒が48.8パーセントとなっております。

ある調査によると、家で2時間以上勉強しても、携帯やスマートフォンを3時間以上触れているとその学習効果が無駄になってしまうとされております。

このようなことから本町においても、これまで「アウトメディア1・2・3」の取組を進め、電子メディアの望ましい使い方について普及・啓発を行い、教育活動を進めてまいりました。

今後は、電子メディアを効果的に活用し、子供たちが正しい利用方法を身に付ける力とするメディア・コントロール力を育成してまいります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。子育て世代において働く女性が増えている中で、安全で安心して過ごすことのできる放課後の生活を子供たちに保障することが放課後児童クラブに期待されていると私は考えております。全国的に見ても放課後児童クラブの登録数が増えている傾向にありまして、令和3年12月現在で登録の児童数は全国で134万8,275人で、前年度よりも3万7,000人ほど増えているようで、過去最高値を更新しております。厚生労働省のほうではコロナ禍

の影響で待機児童数は減っていると発表しておりますけれども、白老町も待機児童はいらっしゃらないということで認識しております。今お話がありましたように、児童生徒が477人、そして児童登録数が132人いるというところで、ほかの約3分の2の方たちはご自宅で過ごしたり、児童館へ行ったりとか、祖父母の家とかでそれぞれ過ごしているということが分かりました。

それで、美園児童館なのですけれども、五、六年前に改築されまして、今結構利用人数もコロナの影響もあって下がっている部分もありますけれども、萩野児童館が令和2年度は2,873人、現在539人とすごく減少しておりますけれども、町の課題としても施設の老朽化ということは押さえておりますけれども、この萩野児童館、改築または建て直しとか、そのような計画というのは町のほうであるのでしょうか、お伺いします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 萩野児童館の改築、建て替え等についてのご質問をいただきました。

利用児童が減少している萩野児童館でございますけれども、建物自体も昭和50年代前半に建てられた建物で、かなり老朽化が進んでおります。今後建て替えは必要とは考えておりますけれども、児童館だけではなくて萩野地区全体の子供の居場所というところで考えていく必要があるかと思っておりますので、全体の子育て支援の在り方を検討する中において今後検討していく予定でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。

あとはすすく3・9、小学生の放課後の遊び場として月に2回ほど計画に沿って遊びの提供を行っておりますけれども、この利用の人数とかが分かりましたら教えてください。子供の利用が地域によってなかなか来る方が少ないという点もありますけれども、どのような利用の状況なのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） お助けネットでやっている小学生の居場所づくりの事業でよろしいですね。この小学生を対象とした様々な体験活動を保障する居場所づくりとして、お助けネットのほうでちょこっとすすくという事業をやっております。この事業の内容ですけれども、ゲーム遊びや外遊び、手芸や工作、そのほか多世代の方との交流も含めて様々な活動を行っているところです。利用人数なのですけれども、この2年間ほどはコロナ禍ということで遊びや行動が制限されてはありましたが、感染予防に努めながらこの取組を実施しておりました。小学生の参加人数なのですが、令和2年度の延べ人数なのですけれども、325人となっております、コロナの感染が確認される以前の利用人数が令和元年度で392人、平成30年度では390人ほどは利用されているということで、利用人数自体はコロナ前後での変わりはありません。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） ありがとうございます。それで、こちら場所が鉄南地区のほうにあ

りまして、白老小学校というのは鉄南、鉄北、また社台と3つの校区に分かれておりますけれども、関連した質問なのですけれども、校区が広がったということで私は子供の行き来する環境というのはもう少し緩和されているのかと思いましたが、白老小学校の小学1年生から3年生までは子供だけで線路を渡って行き来してはいけないというルールが前々からあったのですけれども、現在もそういうところがなかなか緩和されていないということをお父兄の方から聞きました。安全対策の面では分からないわけではありませんけれども、どうしようもない場合、下の子が例えば熱を出してしまって上の子を塾に送ることができないとか、そういうどうしようもない場合に子供一人で行かせてしまったら学校のほうから担任に呼び出されてきてこんこんとお話があったということで、親の責任の下でそういうルールの緩和というか、学校側とのもう少し柔軟な話し合いというのは可能なかどうか、そこをお聞きいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 放課後の生活のルールの部分かと思えます。

お話をされた部分についての確認はしていないのですが、1年生から3年生までの子供たちについては、原則渡れないということよりは保護者と学校ときちんとその情報が共有された中であれば、その部分は保護者の責任の下で行うことは可能であるということをお話の中で保護者にも伝えていたということは学校にも確認しておりました。お子さんについてどのような対応があったかという部分、詳細についてはこちらでも確認はしてはおりませんが、基本的には保護者の責任の下において情報がきちんと学校とも共有されている中であれば、そこは絶対に駄目ではなく、柔軟な対応ができるということでご説明も学校もしていると教育委員会としては把握しております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。その点お互いに信頼関係を持って学校運営ができるということがとても理想的なことだと思いますので、来年度から新1年生も入りますので、そこら辺の説明をしっかりと行き届くように対応していただきたいと思えます。

それで次、放課後における各種団体での取組についてお伺いしましたがけれども、この中でわずか3・9だとか、または校外ではミニバスケットボールとかいろいろな少年団体の活動があるということですが、そういうところで持続的な運営をしていくというところでは、まちとしてはそちらの運営団体、どのような補助金があってその活動が行われているかというところを把握できているのかどうかお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 子育て団体の運営についてですけれども、町として大きく事業委託している団体につきましては、多くは町の委託料ということが運営の経費になっているかと捉えてございます。そのほかの団体につきましても、日頃の情報共有なども兼ねて運営状況なども聞いておりますので、どのような財政状況で運営されているかというのは把握はしていると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。その点は理解いたしました。子供たちがいろんな体験を選んで行うということに対して、例えば事業費が足りなくて運営がままならなくなっていくということは子供たちの体験にもすごく影響があることなので、これからもその点はまち側としてもしっかり把握しながら運営の手助けをしていただけたらと思います。

次、私はいろいろとお話を聞いている中で、公民館の在り方、子供が気軽に立ち寄ることができる、そういうボランティアの方だとか信頼できる大人が見守る中で、異年齢の子供たちが一緒に遊びを通して学びをしながら地域で子供を育てていくことというのはすごく大事なことだと思います。公民館の役割ですけれども、その中で例えば大人と一緒にお茶を飲んだりとか子供カフェの開催など、そういうようなことというのは開催できる可能性というはあるのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 公民館の在り方についてのご質問だったのですが、さきの代表質問でも一部ご答弁させていただいている部分はあるのですが、基本的には今特に地区の公民館の部分においては貸し館業務が基本になっているというところで、そこは今後の在り方を検証する前に施設をきちんと有効活用していかないと駄目だということで4年前から社会教育主事を北海道教育委員会から派遣させていただいているのですが、その職員が中心となって、ご答弁にも加えさせていただきましたが、地区公民館でも公民館講座を若干開催しながら、子供だけではなく親子、異世代関わって事業展開ができるような形で、少しずつですけれども、取組を進めている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 関連した質問になるのですが、移動図書館の利用になります。

時間時間で移動図書館、本を借りに行く、そういう目的で近隣住民の方、図書館に行けない方がご利用されていると思いますけれども、例えば公民館やどこかカフェとか、あとは何かサークルをした後に移動図書館が出向いて行って、そこで一、二時間滞在して、子供たちが本をその場で読んだりとか地域の方と読み聞かせをして過ごすとか、そういうような計画というのは今まで行ったことがあるのでしょうか。それとも、今後こういう活動も可能性があるというような、そういう方向性をお聞きいたします。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 移動図書館での出前講座みたいな形ですよね。これまで行っている取組としては、図書館の中に読み聞かせのボランティア団体がございます。それで、地域のほうで要望があれば出前的に読み聞かせ活動もさせていただいている部分はあります。ただ、議員のおっしゃるとおり、移動図書館車が地域のほうに出向いて、そこにある本を読み聞かせするというのもなかなか面白い取組なのかなと思っておりますので、教育委員会としては子供の居場所というのも今後考えていかないと駄目だと思っておりますし、また読書活動の普及という部分においてもただ子供の読む部分ではなくて、その地域にいろんな世代の方が入ってきてそういうことを楽しむということは、可能性としては十分検討していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点をしっかりと計画のほうに盛り込んで、子供たちの体験の一つとして行っていただけたらと思います。

それで、地域おこし協力隊の活動のことで公民館活動を通していろいろとやっているということなのですが、具体的にもう少しどのように子供たちと触れ合っているのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 私のほうも実際に現場を見てというわけではないのですが、文化、芸術の担当の地域おこし協力隊が音楽をやっているということで、高齢者大学で器楽の指導をされている方が竹浦に居住されておりまして、竹浦の小学校で放課後に子供たちを対象として音楽の学習というか、放課後の活動をしていると。教育的にも支援になりますし、子供の自主的な活動としてもすごくいい取組だということで我々も評価をしております、こういう形が今学校側が本当にそういう部分を求めている部分、我々が講座として出す部分、子供の居場所という部分でいくと、学校教育、生涯学習の教育委員会部局と子育て支援課の連携が今後ますます必要になってくるのかと思いますし、そういうのを意識しながら今後も進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 課長のほうからお話がありましたけれども、確かに子育て、学校教育、生涯学習のところでいろんな行事はされたり、子供たちも選りながら体験はしていると思うのですが、そこら辺の何か一つ横断的にまとめていくコーディネータ的な役割、そういうポジションの方をこれから大いに活用していく必要があると私は考えるのですが、そういうところをこれから、昨日から何度もキーワードとして地域おこし協力隊という、その活躍というところが出ておりますけれども、そういう協力隊を採用してコーディネータの役割としてうまく機能している、そういうような体制づくりというのは今後可能なのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 過去の話から説明いたしますと、もともと児童クラブですとか児童館の業務は教育委員会の中でありまして、まさに生涯学習課で行われていたものであります。それが児童福祉と併せて子ども課が教育委員会にありまして、それが町長部局に行って子育て支援課ということで、今我々の教育委員会のほうでその業務で残っているといえば青少年センター、私がセンター長をやっているのですが、それと青少年育成町民の会の業務がこちらのほうに戻ってきております。その中でいきますと、今課題としては我々が教育の部分で放課後の児童の安全対策をしている部分、あとは子育ては子育て支援課、学校で学校の部分は地域学校協働本部も含めた形で動いているのですが、それが生涯学習課の中である程度一定の学校と地域の連携するコーディネータの役割は必要ではないかということで、先日教育長ともそのお話はいただいております。ただ、子育て支援課が今子供の居場所づくりという大きな計画の中ではその

現状と課題は分析していただいて、我々がそのコーディネート機能をどうしていくかというの
は必要だと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。新放課後子ども総合プランというものがあるの
ですけれども、コロナの関係もありまして、令和2年3月に、さらにお仕事をしている父兄の子
供たちは放課後児童クラブで遊んでいる、今白老町にはないのですが、放課後教室ということで、
お仕事をしていないお母さん方の子供とか、そういう子供たちも学校のほうで学校教室として一
体的に遊んでいる、そういうところがあるそうです。それを今国としては推し進めています。そ
れで、今までの質問の中で、このプランの中で様々な地域人材の参画の促進ということで多様な
人材を参画を促進して、そして地域に沿った安全な子供の居場所づくりを進めていくようにと依
頼文書が届いていると思いますけれども、その中で児童クラブの指導員というのは児童福祉法に
基づいている。そして、子供教室のほうの補助員というのは放課後児童健全育成事業というく
りの中で決められているのですが、白老はまだ子供クラブのほうはありませんけれども、今後子
供クラブと児童クラブのさらなる推進というところでは担当課のほうでそれぞれどのように捉え
ているのかお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 放課後子供教室、学校教育の所管の部分になるかと思えます。

専門的な資格が要るかと言われると、正直何かしらの資格があるわけではなく、地域の人材等
を活用して行うことができるものとなっています。制度としては報酬制というか、謝礼制とい
うかで、一応国の補助等も獲得することは可能かと思っております。先ほど来池田課長のほうで教
育委員会部局と、それから町長部局との今後の連携という中において1つキーワードに今後なる
だろうと思っている部分としては、地域学校協働本部というものがあまして、これから波及す
る放課後子供教室という部分でこの地域学校協働本部で地域の人材をコーディネートする部分と
いうか、掘り起こしと、それから学校の需要というか、ニーズというか、そこら辺をマッチング
していく部分というところで、ここがキーワードになっていくと思っております。地域学校協働本
部は今学校教育のほうにもありますが、実は社会教育のほうに大きく絡んでくる部分があるので、
そこは教育委員会の中で横断的にできるような体制を令和4年度は改めて再構築した中で、令和
5年度に向けてさらに推進していけるような方向性をまた子育て支援課とも共有しながら進めて
いければと思っております。

ただ、1点課題なのが、同一学校内でできることを想定しているのですが、先ほど狭隘化の話
もしていましたが、余裕教室があることが前提になっております。余裕教室とは今後使う見込み
のない空き教室のことを想定しておりまして、実は現状でいうと空き教室と言われるものはない
状況になっております。仮に一体型で行ったときには移動することを想定しておりまして、放課
後子供教室で行った後児童クラブのほうに移動するとなると、同一学校内であれば安全に移動す
ることはできるのですが、仮に場所が違う場所であると、その移動手段の確保ですとか、安全性
の部分ですとか、そういう課題もありますので、そこをどのように解消できるかということも考

えながら検討を始めることはしたいと学校教育としては考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。

それでは、子育て課のほうでは子供の居場所づくりに伴ってというお話もありましたけれども、これから子ども・子育て計画、平成6年までできておりますけれども、今後のその計画に基づいて一体化というのはそちらのほうの子育て計画のほうにも関わってくる、落とし込む必要があると私は考えるのですが、それに対して保護者のアンケート、ニーズの掘り起こしというのにも必要になってきます。今後どのように進めていくのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 子供教室の実施、それと放課後児童クラブの一体化についてなのですけれども、親の就労の有無に関係なく、一緒になりながらいろんな体験ができるというのは子供同士の交流が深まったりとか地域の方との交流が深まったりというようないろいろなメリットがあると子育て支援課のほうでも捉えております。今後実施するかどうか、そこら辺のニーズ調査につきましては、子ども・子育て新事業計画という計画がありますけれども、第3期目に向けて令和5年から6年の間ぐらいにかけて様々な子育てニーズについての調査を行います。その中において子供教室の実施についてのニーズがどのぐらいあるかとかというのをその調査で調べるというようなことも今の段階では考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。子供を取り巻く環境というのは、この長引くコロナですごくいろんな、子供の自殺、そして親が子供をあやめるという信じられない事件とかもたくさん起きておりますので、そういう心のケアも含めて子供の居場所というのは親も安心して任せることができるのかと私も思いますので、この点しっかりと進めていただけたらと思います。

次、ゲームやスマートフォンの普及による影響についてお伺いいたします。スマートフォンを取り組むその中での学習の能力の低下というのは前々から取り沙汰されておまして、学校側も子供たちや父兄にいろいろと啓発活動されていると思いますけれども、去年の12月、国のほうで発表したメディアに対する関係のアンケート調査によりますと、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、親のほうに親自身がスマートフォンに対しての子供の影響、学習などに対する影響と、この点をどういうところで知識として得たかというアンケートの中ではインターネットの危険性、そういうところで説明を受けた、学んだりしたことがあると答えた保護者は啓発や学習の機会を聞いたという結果のほうで8割ぐらいおまして、プリントとかそういうので分かったというのが50%前後ありましたということです。そういう中で、プリントの啓発とかよりも直接親が必要とか危険性とかを感じる、そういう機会が必要だとアンケートを見て感じたのですが、小中学校、幼稚園とか保育園、どのような形でこれからゲームに対しての怖さとかインターネットの危険性というのを周知していくのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 先ほど答弁の中でスマートフォン等の利用の時間のパーセンテージ、中学生より小学生の割合が少し上がり方が高いという状況をお知らせしたところなのですが、同様に特徴的に表れていると思う内容がもう一点ありまして、家庭の中でそれを使うに当たってのルールは決めているかということをお子たちに聞いています。児童生徒共に全国平均を上回る80%に近いパーセンテージでちゃんとルールを決めて守っていると答えているにもかかわらず、3時間以上の利用が非常に高いというこの矛盾点というところが一番のキーワードだと今回この質問紙を分析しながら思いました。ここが多分メディアコントロールとしてのキーワードになっていく、それと怖さを知らせていく。

ICTの調査をさせていただきましたと以前お話をした中で、保護者にルールを決めていますかということをお聞きしています。同様にルールを決めていると。さらに、どんなルールを決めているのかとお聞きしたところ、使う時間、使う場所、それから人の悪口を書かないですとか、あと親の目の届かないところでは使わせないですとか、そのような形でルールを決めていて、ある保護者は本音を書かれていて、決めていて再三注意をしても全く言うことを聞かないというようなことも書かれていました。ですので、ここは子供たちにはもちろん学校でそういう情報に関する部分で怖い部分はお知らせしていますが、そこを保護者と子供が同じく向いていけるような啓発ということを少し細かく行っていきたいと考えております。小学校へ入学する際には家庭教育として講師を招聘した中でお説明していただくようなことも啓発としては行ってはおりますが、もう少しそこは重点的にやりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は取組をしっかりとこれからも行っていただきたいと思います。

あとは、就学前のお子さんを持つ若いお母さん、例えば健診とかに来るお母さんに対してなのですけれども、以前授乳している姿の親子を見たときに、赤ちゃんは一生懸命お母さんの目を見ているのですが、お母さんは残念なことにスマートフォンのほうを一生懸命見ていて目を合わせることができない。やっぱり目と目を合わせる、そしてその表情を読み取る中で子供というのは情緒の面で発達していくことがすごく大事だと私は感じているのですが、乳幼児健診とかに対してのときにそういう何か啓発活動はまちのほうで取り組んでいるのでしょうか、お聞きします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ただいま長谷川議員もおっしゃられたとおり、乳幼児期は大人との触れ合いを通して基本的な信頼関係を学んだり、愛着につながる大切な時期でございます。また、遊びとか自然体験を通して、それらを通して人との関わりも体験する本当に重要な時期だと思います。そのことから、乳幼児期にどのような関わりをするかというのは大切に、低年齢からメディアに触れる時間が長かったりとかすると、その後の就学に当たっても依存になったりとか、あと様々な心身に影響を及ぼしたりとかということがありますので、低年齢の時期から、乳幼児期から啓発をしていくことが必要だとは捉えております。それで、家庭教育支援事業の中で乳幼児健診のときに、スマートフォンとかテレビゲームとかに関する関わり方を書いたリーフ

レット等がありますので、健診時に配布したりしております。また、家庭訪問なども訪問型の事業の中ではやっておりますので、メディアに関してのいろいろ悩みのある保護者についてはこういう関わり方がいいですよとか、そういうようなお話もさせていただいたりとか、必要がありましたら講師の派遣などもその都度いろんな場面で出向いてお話をさせていただいたりとかという、そういう啓発を行ってございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。コロナ禍の中で学校でのタブレットの導入が加速しまして、家庭でWi-Fi普及率も進んでおりますけれども、中にはWi-Fiを引くことで子供が勝手に親のスマートフォンを使ってゲームで課金をすることになりかねないとか、あとはそういう理由でWi-Fiを引いていないご家庭もおります。また、放課後一人でおうちにいる時間に勝手にスマートフォンに夢中になって、少しでもスマートフォンから子供を離したい、そういう親の思い、それこそ先ほど鈴木課長もお話がありましたけれども、うまく子供と約束ができない、ルールを作っていけない、そういうようなご家庭もいるようです。

その中で、子供の遊び場というのはいろんな親の思いもあり、遊びの場をまとめる声が上がっております。例を挙げますと、十勝の芽室町では週1回なのですけれども、火曜日に子供の居場所として小学生から高校生まで、どんなおうちの子でもいいから、学習支援やおしゃべりをしたい子はおいでとか、あとは自分のやりたい勉強を持ってきたりとか、用意してあるプリント教材などをスタッフと一緒にできる、そういう環境があるそうです。来たいときに来て、好きな時間にいつでも来ることができる、そして夕食も提供している、そういうような活動をしているところがあります。それは地域の実情に合った取組をしていると思われまますけれども、白老としても今後いろいろとニーズを掘り起こしながら子育て世帯の充実というところで、少子化がどんどん進む中で制度を超えた放課後における子供の居場所の確保というのはもっともっと必要になると思います。地域と学校が連携する上では、先ほども私もお聞きしましたがけれども、町内のNPO団体とか各種団体との連携が必要であります。各団体が活発に活動すると一緒にやってみたいなどと仲間が増えて、その元気が町民に波及していきます。しかし、現実には民間の支援団体に補助金を申請しましたが、枠から外れてしまったとか、あと補助金が削減されて活動の規模が縮小されるという、そういう現状があります。子供たちに体験の選択肢が減ってしまうことがないように、持続可能な運営をするためにも町が現状を把握して何らかの形で後押しする必要があるのではと私は考えますけれども、この点理事者の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今までのご質問を含めて子供たちの放課後の居場所づくりをどうしていくかという、その必要性というのは皆さん認識されていると思うのです。先ほどもありましたけれども、国の政策的な部分でも令和1年、2019年でしたか、新総合プランが、先ほどもありましたけれども、児童クラブと子供教室との一体化を含めて放課後の子供対策をしっかりと進めていくと、そういう政策的な部分も出てきていることも町のほうでは捉えております。そういう中で、一つの例として芽室町の例もありました。本町においても様々な団体が子供たちの見守りも含め

て活動を保障してくれていること、そのことは本当に行政としても町としても感謝するところがございます。ただ、町のルールとしては運営費そのものの補助というのはなかなか難しいところがありまして、今は活動の事業費補助は出すようなことになっております。ですから、実際に団体の中で町の委託を受けて活動されているところもあるのですけれども、今後各団体がどうタッグを組んで放課後だとか休日だとかの子供の居場所づくりをしていくか、それを町がどう支援をしていくか、そういう体制づくりが先ほど言っている児童クラブであるだとか子供教室だとか、そういう隔てをなくしていく一つの方法ではないかと思っております。ですから、町も本来は子供教室の設置を、昨日も言ったように以前に考えたというか、ことがあるのですけれども、なかなか指導者の問題含めてできなかったところがあるのですけれども、今やられている民間の方々と当町の行政がタッグを組む中で、そういう可能性が出てくるのではないかということをご質問を聞いていて今後考えていかなければならないことだと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） それでは前向きに取り組んでいただけるということによろしいでしょうか。

それでは、次の質問に移ります。

2、行政サービスのワンストップ化について。

（1）、死亡届等の取り扱いについて。

①、過去3年間における死亡届の件数について伺います。

②、現状での関連する各種手続きの流れと課題等を伺います。

③、町民が安心できる相談体制とホームページ等の案内や情報発信について現状の課題と支援の在り方を伺います。

（2）、終活支援の相談体制について。

①、町の終活支援体制の現状と町民ニーズの捉えについて伺います。

②、エンディングノートの役割や必要性について伺います。

③、今後のワンストップによる終活サポート事業の展開等について町の見解を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「行政サービスのワンストップ化」についてのご質問であります。

1項目めの「死亡届等の取り扱い」についてであります。

1点目の「過去3年間における死亡届の件数」についてであります。平成30年度286件、令和元年度303件、2年度262件であります。

2点目の「現状での関連する各種手続きの流れと課題等」についてであります。現在は、戸籍窓口で死亡届を提出後、ご家族が葬儀等の終了後に来庁された際に、お話を伺いながら、国保、後期高齢及び介護保険、年金の手続きにつなぎ、町税や上下水道、町営住宅等のご案内をしております。課題といたしましては、庁舎内外に課が分かれていることで、手続きによっては担当課に直接足を運ぶ必要があることと捉えております。

3点目の「町民が安心できる相談体制とホームページ等の案内や情報発信についての課題と支援の在り方」についてであります。葬儀会社等が、死亡届を提出する際に火葬許可書と併せて手続きの一覧をお渡ししており、ホームページにも掲載しております。課題といたしましては、他の情報を更新すると町民課のトップページから検索しにくくなることと認識しております。

また、死亡届に関する手続きは個々の状況により異なることから、来庁された際にお話を伺う中で必要な情報を把握し、手続きの簡略化や時間短縮につながるよう努めてまいりたいと考えております。

2項目目の「終活支援の相談体制」についてであります。

1点目の「町の終活支援体制の現状と町民ニーズ」についてであります。地域包括支援センターの総合相談の中でご自分が亡くなった後の葬儀、お墓、財産などについて心配で相談される方もおられます。

その際にはご自身の希望を残しておくなどのアドバイスをするなどのほか、担当課や専門家をご案内しております。

終活支援に対するニーズについては高齢化の進展に伴い、ますます高まるものと考えております。

2点目の「エンディングノートの役割と必要性」についてであります。エンディングノートは人生を振り返り、自分自身に関する情報や要望、希望などをわかりやすくまとめたノートであり、意思表示ができなくなった際や亡くなった後に親族などが医療や介護、葬儀、相続などについて本人の希望に沿った対応ができるものと認識しております。

3点目の「ワンストップによる終活サポート事業の展開」についてであります。全国の事例を見てもワンストップで終活サポート事業を行っている自治体はごく少数であり、事業内容もほとんどの自治体が希望者にエンディングノートを配布することのみの実施にとどまっております。

本町としては現状、関係課の相談体制で対応できているものと認識しており、ワンストップで終活サポート事業を行うことについては考えておりません。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。再質問させていただきます。

3年間の死亡の件数をお聞きしたのですけれども、現在、令和3年度の2月いっぱいまでの人数でよろしいので、分かる範囲がありましたらお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 令和4年2月末現在での死亡届の件数をお答えさせていただきます。現在288件となっております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 年間大体300件前後の死亡届の手続が行われているということで理解いたしました。窓口で死亡届を出した後に国民健康保険の窓口や後期高齢、介護保険、年金の手

続に関しては、ご遺族の方がテーブルに座って必要な書類の記入を各担当課の職員間で確認しながら順次対応しているということで認識してよろしいでしょうか。記入の確認が終わった後に上下水道課や税務課に出向いて手続を行っていただくということですが、車椅子の方や高齢で歩くのが大変な方への対応についてお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、例えば足の不自由な方などがいらっしゃった場合につきましては、お話を伺う中で担当課の人間がそちらまで来てお話をさせていただくというような対応もさせていただいております。ただ、コロナ禍の問題もありますので、密になるのを避けるために若干移動をお願いする場合がありますけれども、それでも必要最小限の中で対応して、いらっしゃった方の負担を最小限にするような形で配慮した中で対応のほうは極力させていただいているという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 死亡届に関する手続ですが、時間は大体どのくらいかかるのか、またあと個々に状況を聞き取り、手続の簡略化や時間短縮につながるよう努めていきたいとありますけれども、具体的にどのようにこれから取り組まれていくのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、死亡の関係で届出された際の所要する時間ですが、ケースによって違うとは思いますが、おおむね2時間程度かかるのかというところで認識しております。

また、手続の関係でございましたが、簡略化、時間短縮ということの考えでいきますと、事前に申請を受けることでご本人の負担の減になるようなもの、例えば保険の関係の減額認定証ですとか限度額適用認定証の申請を事前にしてもらうことであらかじめ医療費の窓口での自己負担、こちらや食事代の負担を軽減するようなことも出てきますので、その辺は世帯の状況などを確認した中やお話を伺う中で、そういったことの手続をしていただくことで後日の払戻しの手続も少しでも軽減するようなことですか、また高額医療費の申請も後からなるよりは極力事前に申請することで、そういった手続も避けるような形で申請回数を減らすということにつなげていっているような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） あと、2時間というこの時間の中には後からまた出向いていろんな手続を省く、そういうことを軽減するために一度に時間はかかっているけれどもということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、個々の状況によって確認することがいろいろ出てくる場合があります。例えば年金の手続なんかでも直接市町村窓口でできるものとそうでないものとありますので、そうでないものにつきましてはそちらの連絡先などを紹介する

というようなことで、そちらを調べる場合はまたそれで少し時間がかかってしまうということもありますので、極力手間を減らせるような形で我々のほうとしてもお話を伺って対応させていただいているという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。

手続の一覧表をご遺族にお渡ししているということですのでけれども、その一覧表を私も見せていただきました。手続に来る前にどの課の手続が必要で、どのようなものを用意すればいいのか確認できますけれども、チェック項目があると手続漏れの防止にもなりますし、何度も来庁されて足を運ばなくても済むのではないかと思います。この点の改善は可能でしょうか。

また、ホームページ上の死亡届に関する手続の一覧表を分かりやすく検索するための対策はどのように取り組むのか具体的にお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 2点ほどご質問がありましたので、お答えさせていただきます。

まず、手続の一覧のチェックリストを付けるという部分のお話でございますが、現在こちらの手続のほうを進めている状況でありまして、チェックリストはチェックの欄を設ける形で修正作業をしている最中でございます。

また、これとは別に押印の見直しという部分もありますので、現在ご案内させていただいているものにつきましては押印という部分の記載がございますので、そちらも省略できるかどうかということも含めて現在修正を行っている最中でございます。

また、ホームページ上での検索がしづらいという件でございますが、こちらは例を挙げますと町民課の情報、ほかの情報を更新した場合、それに伴いましてこちらの手続の一覧のほう下が下がってしまっただけで見づらくなるという問題が出てきますので、こちらについては極力定期的に亡くなった場合の手続についてというところを分かりやすく町民課のトップページになるべく持ってこれるような工夫ですとか、その辺は見直しをして考えていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。しっかりと声を聞いて改善するべきはして下さるということで、取組をしっかりとお願いいたします。

町外からお越しになるご遺族から死亡届を出す窓口がすぐ見つけることができなかった。そして、窓口移動する際にも案内表示を見つけないことができず、非常に戸惑ってしまったというお話を伺いました。私たちにとって何度も来庁し、役場のほうに何うと、どこに何課があってという、そういうのは分かるのですが、初めて来る方、そういう方たちにとって、ご遺族にとっては声をかけていただいて、あちらに行ってくださいとか何課かに回ってくださいとなっても、場所がすぐそばに案内板があってもなかなか探すこともできない。その方はパニックになってしまったというような声も聞いています。これから年間300人近くの方が手続に来るということも考えまして、もちろん町外の方もたくさんいらっしゃると思いますので、その点の分かりやすい案内表示

板がこれから改善が必要かと思えますけれども、その点についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、町外からいらっしゃった方ですと、なかなか役場の中は分かりづらいというようなお話も伺っておりますし、また以前いらっしゃった方でも課の配置が変わっているですとか、そういうことは多分に出てくる可能性は高いと思いますので、表示のお話がありましたけれども、その辺例えば死亡届のような表示ですとか、そういうところを付記して分かりやすい表示に努めて利用者の方に利用しやすい環境づくりに努めたいと思いますし、またどういった手続をしていいのだろうか我々のほうからご説明さしあげたのですけれども、慣れていなくて戸惑ってしまった場合、またはこちらから気がついた場合どうなさいましたかというようなお声がけ、そういう小さなことでも我々としても状況を見てやっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。

次に、終活支援体制について伺います。総合相談の中で葬儀やお墓、財産などについて相談を受けており、必要な担当課や専門家に案内を行っているということですが、どのような相談をどの課につなげて、どのような専門家につなげているのか、もう少し具体的にお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問にお答えいたします。

例えば地域包括支援センターのほうにご相談に見えたときに、亡くなった後のお墓についてご相談されるということでありましたら共同墓、町にもございますし、そういった部分のお話でしたら生活環境のほうにご案内すると、それからそのほか財産の関係、相続の関係等につきましては、例えば法律的な部分での対応が必要な場合には無料法律相談というのがございますので、そちらの制度についてご案内をしてつなげるということがございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 多くの方がお亡くなりになる前に一定の期間介護が必要になったりとか、そういう場合はどんな介護を受けたいとか、最期をどうしたらいいかという、そういう気持ちも誰にも伝えないままで、また自分の気持ちを決められない、決まらないという方がいらっしゃいます。そういう中で、本人の気持ちを理解していると思われる家族も長い間別々に暮らしていたりとか将来の話をする機会がなかったときに、介護や死に直面したときにどうしたらよいか困ってしまう方がたくさんいらっしゃいます。ましてやコロナ禍の中でなおさらでありまして、そういう終活支援の相談というのは包括ケアシステムの事業としても組み込まれているものと私は理解しております。その中で、今どこにどのような相談でどこにつなぐという答弁もありましたけれども、エンディングノートを作成して啓発している自治体も多く見られていますけれども、このエンディングノート、ほかの自治体でどのように有効活用されているか、メリットかデメリット

ットがありましたら、把握してありましたらその範囲でよろしいので、お聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） エンディングノートの関係でございます。

こちらについては、先ほどの町長からの答弁で申し上げたとおり、これまでの人生について振り返って、もしものときに対応すべきことを記録するものになりますが、それ以外にもいろいろ項目を書く際にご自分自身で整理したり、それからご家族や友人など大切な方と相談する中で新しい発見ができたり、これからの人生を見直すことにつながるということもありますので、本当にもしものときのためだけではなくて、40代とか50代とか若い世代の方でも書いて、新たなこれからの人生に役立つという部分もございますので、それで導入、エンディングノートを配布しているという自治体が全国、全道でもあると認識しております。ですから、私どもとしてもその項目についてエンディングノートの配布にまでは至らなくても、エンディングノートでこういった一覧、ご自分でノートを買っていただいて、例えば項目としてこういったものを残しておくというような部分についての周知等はできるものと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） それでは、必要な一覧表を作成して、そして周知をしていくということではよろしいでしょうか。その周知をする際のすぐ取り組めること、具体的にどのようなものかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今ご答弁させていただきましたが、エンディングノートの項目、それから書き方とかそういったことについては周知することは有益なことだということで認識しておりますので、例えば今後介護予防サロンですとか、あと今はコロナ禍で通いの場ですとか出前講座とかもなかなか難しい状況にはございますけれども、そういった中で介護保険の説明なりをさせていただく際に、いらっしゃっている方にエンディングノートの残し方といいますか、項目なり書き方について周知させていただくことについては今後検討していきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 今の一覧表なのですけれども、例えばホームページのほうに掲載して40代、50代の方、そういう方がホームページを通して閲覧しながらプリントアウトして利用するというような、そういうようなことは考えているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 議員がおっしゃったような部分についても、ホームページへの掲載についても今後検討して対応してまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 今はエンディングノートというのはご本人が使うという、そして家

族がその後いろいろと参考にしながら葬儀の準備をそろえたりとか、事後の財産とかそのような分野のところの参考になるものになるのですけれども、例えば身寄りのない方も、独りで本当に身寄りのない方、引取り手のない方、こういう方たち、例えば何も書き残すことなく亡くなって、何の準備もなく亡くなってしまったとき、こういう方たちは死亡届や火葬、埋葬、お墓の手続を誰に頼むのか。また、そういうときに行政側が行うようになる業務というのはどのようなになっているのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 身寄りがなく引取り手がなくなくなった場合、誰がどうするかになるかと思えます。特に埋葬、火葬につきましては、これは明確に法律で定められております。住んでいた市町村が行うこととなります。葬儀等を行うということではなく、あくまでも火葬等を行うということになります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） そういう身寄りのない方がお墓に入ることができない場合は無縁の納骨堂に納められるというお話を聞いたことがありますけれども、白老町においてもそういう無縁の納骨堂に納められるケースがあるのでしょうか。もしあるのであれば過去5年間の平均の収納件数などありましたらお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 無縁仏の納骨堂、白老町でもありまして、過去5年間の実績でいきますと28年度が4件、29年度が4件、飛びまして令和2年度が2件、合わせて10件というような実績でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） そういうところに納骨された方というのは、引取り手が現れない場合はずっとそこにいらっしゃるということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 今おっしゃられたような形になります。現在569体の納骨がされている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。今後家族形態も変化する中で、高齢者の中には身寄りのない方も増えていくことが予測されます。今おっしゃったように、また無縁の納骨堂のほうに収まる方もいらっしゃるのかとは思いますが、ワンストップによる終活サポート事業は現状の関係課における相談体制で対応できているというところですが、希望する旅立ちに向けての準備において、葬儀やお墓の問題がまた課題となって残っていくのではないかと推測されます。

それで、それに伴いましてご遺族の方、身寄りのある方はご遺族の方がいろいろと手続をする

のにも大変だというお話を聞きます。来庁されて手続するだけではなくて電気料金だとか携帯電話の解約とか、そういう民間に関わることもすごく負担だということを知っています。そういう中で、ご遺族に負担を少しでも軽減するために大きな指定都市とかの役所とかは書かないサービスというのが普及しております。コロナ禍において非接触型の窓口サービスの利便性向上につながっております。例えば北見市では市内のIT企業と共同開発したものがあまして、住民が申請書を書かなくても住民票の交付が受けられる書かない窓口のサービスが設置されております。来庁されたときに担当の職員が必要な書類を聞き取り、タブレットにサインすることで住民票などが印刷されるそうです。お悔やみの手続も書かないサービスを設置しております。それで、これから本町におきましても庁舎の建て替え、改築とかも検討していく中で、住民の負担軽減や職員の仕事の効率性を鑑みて、こういうことを導入していくということも必要かと思っておりますけれども、町のほうの見解をお伺いいたします。理事者に見解をお伺いして私の質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） るる終活の問題についてご質問がありました。町としましても、担当課、最初に死亡届を受け取る場所から随時つながるところには丁寧に対応をこれからもしていきたいと思っておりますし、それから日々の中における相談体制もあるかと思っております。そういうところについてはこれから横断的、重層的な相談体制を図ってまいりますので、その相談の中で事前にといいますか、されてくだされば幸いかと思っております。

今ありました書かないサービス、私も新聞にある記事を読ませていただきましたけれども、これまでのご質問の中でもありましたけれども、これからデジタル化が進んでいく中で、町民の皆様に対する行政サービスの在り方だとか、もちろん私たちの行政運営の効率化も図る意味でデジタル化を推進はしていく中で、今言った手続の簡素化、そういったことは十分考えていかなければならないことだと捉えております。

○議長（松田謙吾君） これをもって、公明党、12番、長谷川かおり議員の一般質問を終結いたします。